

療養の考え方の転換・全数届出の見直しについて

- オミクロン株の特性を踏まえ、高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、全国一律で感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象を65歳以上の方、入院を要する方などの4類型に限定。

（※それ以外の方は発生届の対象外。自ら陽性者登録センターにWEBで登録）

- 感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象

9月25日まで	9月26日以降～
・陽性と診断された者 (全員)	・65歳以上の者
	・入院を要する者
	・重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者 又は 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たな酸素投与が必要な者
	・妊婦

(参考) 主な重症化のリスク因子

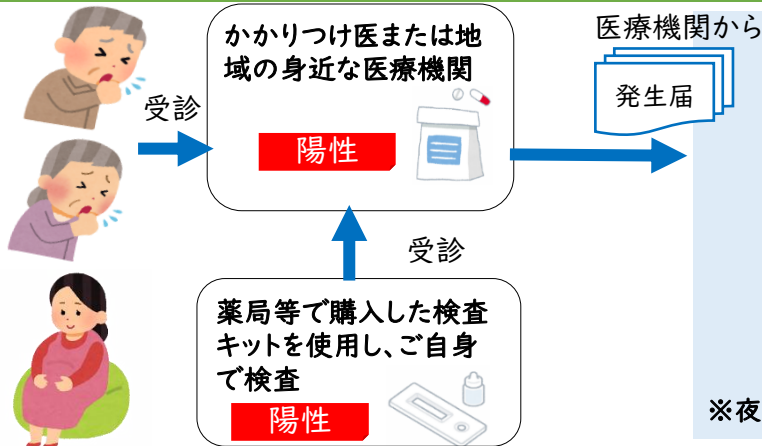
- ・65歳以上の高齢者
- ・悪性腫瘍
- ・慢性呼吸器疾患 (COPD)
- ・慢性腎臓病
- ・糖尿病
- ・高血圧
- ・脂質異常症
- ・心血管疾患
- ・脳血管疾患
- ・肥満 (BMI30以上)
- ・喫煙
- ・固形臓器移植後の免疫不全
- ・妊娠後半期
- ・免疫抑制・調整薬の使用
- ・HIV感染症

新たな「健康相談コールセンター」について

～ 新型コロナウイルス感染症の検査で陽性になったら(9月26日以降)～

従来どおり

- ✓65歳以上の方
- ✓入院が必要な方
- ✓コロナ治療薬や酸素投与が必要な方
- ✓妊婦



これまでどおり、保健所から連絡し、療養方針をお伝えします
療養期間中、健康観察を行います
体調の変化など心配なときは、連絡してください

香川県東讃保健所 0879-29-8266
香川県小豆保健所 0879-62-1373
香川県中讃保健所 0877-24-9962
香川県西讃保健所 0875-25-2052
高松市保健所 087-839-2870

※夜間は、「健康相談コールセンター(下記)」までお問い合わせください。

変更点

発生届対象外

- ✓上記以外の方



健康相談コールセンター

ご連絡先: 0570-087-550

- ・一般相談
一般的な健康相談
- ・受診相談
発熱等の症状のある方の相談

新陽性者登録に関する案内


新医師による電話等診療
(休日・夜間のみ)

※急激な発熱や疾患等が発生し、医師等の判断が必要な場合
・平日(日中): かかりつけ医又は診療・検査医療機関等
・休日・夜間: 健康相談コールセンター(※電話等診療)

自宅待機期間の考え方について

～ 新型コロナウイルス感染症の陽性になった方へ～

自宅待機期間の考え方（令和4年9月7日から適用）

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
 自宅療養者 宿泊施設療養者	症状のある方	発症日	不要不急の外出自粛（発症日を0日目として7日間）							療養解除	検温など自主的な感染予防行動の徹底		
	症状のない方	検体採取日	不要不急の外出自粛				不要不急の外出自粛（検体採取日を0日目として7日間）		抗原検査キット陰性	療養解除	検温など自主的な感染予防行動の徹底		

療養中の過ごし方

- ✓ 原則、外出は自粛してください。
- ✓ 症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。ただし、自主的な感染予防対策を徹底してください。

救急相談先

- ✓ 救急車を呼んだほうが良いかどうか迷った場合
 - ・ 一般向け救急電話相談：「#7899」
 - ・ 子どもさんの急な病気などへの対応：「#8000」

療養解除後の注意点

- 療養が解除になっても、症状がある方は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、感染リスクがあります。
- ✓ 検温など自身による健康状態の確認
- ✓ 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不急不要の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること
- ✓ マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。